



2023年5月12日

各 位

会 社 名 新家工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 井上 智司
(コード番号：7305 東証スタンダード)
問 合 せ 先 常務取締役 浜田 哲洋
管理本部長
(TEL 06-6253-0221)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、2023年6月27日開催予定の第159期定時株主総会（以下、「本定時株主総会」と言います。）に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

I. 変更の理由

本日開示の「当社株券等の大量買付け等への対応策（買収防衛策）の非継続（廃止）に関するお知らせ」に記載のとおり、本定時株主総会の終結の時をもって、当社株券等の大量買付け等への対応策（買収防衛策）（以下、「本プラン」と言います。）の有効期間が満了、廃止となることから、当社定款における本プランに関する規定（現行定款第18条）が不要となるため、削除いたします。

上記規定の削除に伴い、以降の条数の繰り上げを行います。

II. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

III. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2023年6月27日（火）
定款変更の効力発生日	2023年6月27日（火）

以上

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第 1 条～第 12 条 (条文省略)</p> <p>第 3 章 株主総会</p> <p>第 13 条～第 17 条 (条文省略)</p> <p><u>(買収防衛策の基本方針に関する決議)</u></p> <p>第 18 条 <u>当会社における買収防衛策の基本方針</u> <u>(当会社の企業価値ひいては株主共同の</u> <u>利益を損なうような買収の実現を困難に</u> <u>する方策)の導入、継続、変更または廃止</u> <u>に関する事項、及び同基本方針にもとづ</u> <u>く新株予約権の無償割当て等の対抗措置</u> <u>の発動に関する事項については、株主総</u> <u>会の決議または取締役会の決議により定</u> <u>めることができる。</u></p> <p>第 19 条～第 38 条 (条文省略)</p>	<p>第 1 条～第 12 条 (現行どおり)</p> <p>第 3 章 株主総会</p> <p>第 13 条～第 17 条 (現行どおり)</p> <p>(削除)</p> <p>第 18 条～第 37 条 (現行どおり)</p>

以上